

平成30年8月定例教育委員会会議録

1 日 時

平成30年8月29日（水）午前10時35分から午後0時20分まで

2 場 所

唐津市役所本庁舎2階第2会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

富永祐司、森田淳、坂本恭子、宮崎美和

(3) 事務局

教育部長 保利守男、教育副部長 中尾修二、教育副部長 栗原達也、学校教育課長 佐々木講吉、学校支援課長 櫻井実規子、東部学校給食センター所長 荒田良二、近代図書館長 船岡広子、幼稚園長 加茂律子、浜玉市民センター総務教育課長 内山茂昭、厳木市民センター総務教育課長 草場忠治、相知市民センター総務教育課長 黒木寿昭、北波多市民センター総務教育課長 江副徳博、肥前市民センター総務教育課長 草場靖親、鎮西市民センター総務教育課長 北村武則、呼子市民センター総務教育課長 野上安国、七山市民センター総務教育課長 鬼木和俊、教育総務課係長 神田仁、教育企画室係長 岡田和幸、教育総務課主査 古賀幹子

4 議 題

(1) 議案

議案第34号 唐津市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則制定について

【原案どおり可決】

議案第 35 号 平成 31 年度以降使用小学校教科用図書及び中学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について

【原案どおり可決】

議案第 36 号 唐津市公民館運営審議会委員の委嘱について

【原案どおり可決】

議案第 37 号 唐津市都市コミュニティセンター運営委員会委員の解嘱及び任命について

【原案どおり可決】

(2) 協議事項

- ① 平成 30 年度唐津市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について
- ② 学校給食費改定の諮問について
- ③ 唐津市図書サービス計画について

(3) 報告事項

- ① 教育長報告
- ② 各課報告事項
 - ・ブックスタート講演会について
 - ・共催及び後援について
- ③その他

教育委員会行事予定

小中学校の秋の運動会・体育大会の日程について

【定例会】

午前10時35分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として宮崎委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

8月の定例教育委員会を始めたいと思います。

それでは、早速、議案に参ります。

議案第34号について、学校教育課から御説明をお願いいたします。

○学校教育課長（佐々木講吉君）

学校教育課です。議案第34号唐津市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則制定について御説明申し上げます。

唐津市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則を、別紙のように制定するという事で提案したいと思います。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い改正するものでございます。

学校運営協議会というのは、いわゆる総称コミュニティースクールということで、唐津市においては、第一中学校、大志小学校、長松小学校の3校で学校運営協議会を設置しているところでございます。

この規則改正は、実を申しますと、少し前に改定があっていましたが、教育委員会においての改定がなされていなかったということで指摘がございましたので、今回提案するものでございます。

2ページをご覧ください。

改正の内容でございますが、箇条書きにしております。

一番上から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5を、同法第47条の6に修正しました。

2つ目、第2条において、協議会の設置を努力義務化することから、文言を修正しました。また、一定条件のもとで複数の学校に一つの協議会を置くことができるようになる旨を追記いたしました。

第3条において、協議会の新たな協議事項として、学校運営に必要な支援が加わることから、その役割を明記し、その趣旨に合わせて必要な文言を修正いたしました。

次に、第4条において、指定の仕組みをとらなくなることに伴い、協議会の協議の対象となる学校を明らかにするため、「指定学校」の文言を「対象学校」に改めるように修正いたしました。

次に、第7条において、協議会の委員に、地域学校協働活動推進員等の学校運営に資する活動を行う者を追加いたしました。また、委員の任命にあたり、校長が意見を申し出ることができることを規定いたしました。

次に、第15条において、協議会の活動により、学校運営に支障が生じた場合の対応として、旧第16条に規定していた指定の取り消しに変え、必要な措置を講ずる旨を追加しました。

次に、第17条において、協議結果に関する情報の積極的な提供を努力義務化することに伴い、規定ぶりを修正いたしました。

施行の期日でございますが、平成30年9月1日から施行したいということです。

3ページ以下、具体的な詳細と対象条文を5ページから10ページまで添付しております。時間の関係上、これについては割愛させていただきます。

以上、御審議をお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。

それでは、議案第34号につきまして、5ページ以降、新旧対照表を見ていただきながら、何か御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

内容そのものには、大きな変更はないと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第34号については御承認いただいたということで、先へ進みたいと思います。

議案の第35号から第37号までは、後の秘密会議で進めたいと思っています。

次の協議事項に移ります。

平成30年度唐津市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について、教育企画室からお願いします。

○教育総務課長（栗原達也君）

教育企画室です。別冊の協議事項の資料をお願いいたします。

唐津市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書についてでございます。これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項におきまして、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないと規定されているところでございます。

では、内容について御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

まず初めに、点検・評価制度の概要を書いております。

1 番目に、目的でございます。

2 番目に、点検・評価の対象ということで、平成29年度の唐津市教育の基本方針の重点目標ごとの取り組み実績ということになっております。

3 番目は、点検・評価の方法でございます。

ここに評価の採点表がありますけれども、こちらは後程、説明したいと思っております。

続いて、今回、外部評価をしていただきました4名の有識者の方々の氏名、所属等を記載しております。

2 ページをお願いいたします。

4 番目に審議の経過ということで、平成30年7月25日の事務局の内部打ち合わせから時系列に記載をしております。評価項目の数が多いので、有識者からの意見聴取を2回に分けて行い、平成30年8月6日に第1回目、8月8日に第2回目を行いました。8月17日に有識者からの指摘等に対

する修正確認等まとめを行いました。

3ページをお願いいたします。

5番目は、点検・評価についてのフロー図です。このフロー図は4月の教育委員会で説明をいたしましたので、今回は省略をさせていただきます。

4ページをお願いいたします。

まず、教育委員会の概要を説明しております。

教育委員会の設置及び仕組みについて、また、唐津市教育委員会の定数、唐津市教育委員会委員の氏名等を表記させていただいております。

5ページから8ページまでは、教育委員会会議開催状況でございます。平成29年度は12回の定例会と臨時会に3回出席していただいておりますので、その出席していただいた定例会、臨時会を時系列に記載しております。計15回の出席をいただいているということでございます。

9ページをお願いいたします。

9ページから15ページまでは教育委員の活動についてでございます。

9ページから10ページに、学校訪問について時系列に記載しています。

10ページから15ページに、各種式典、行事、会議・研修への参加ということで、卒業式、成人式、運動会、体育大会等、文化行事、その他行事等、各種会議・研修につきまして、それぞれ時系列で表記をさせていただいております。

このように、教育委員さんには数多くの行事や研修等に御出席いただいているところでございます。

ここまでが教育委員会の活動説明になっております。

16ページ以降は、点検・評価の本体になってくるところでございます。唐津市教育の基本方針に沿って、点検・評価を受けているところでございます。

まず、16ページについてです。

基本方針1地域の将来を担う人材の育成、重点目標(1)知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成について、点検・評価を受けております。

1番目の「P l a n」、これは29年度の計画ということですが。目標を達成するために8つのプランを立てているということでございます。

2番目の「D o」は、平成29年度の実施結果ということで、その8つのプランに対しまして、何を行ったかということの一つ一つ表記しております。

次の表には、分かり易いように指標を示して、目標値、29年度の成果、達成度を数値で表しております。

3番目は「C h e c k」ということで、自己評価になっております。ここでは、評価点が14で、区分が「適当」になっておりますが、この説明をいたします。

これは何かと申しますと、一番上のプランのほうで(1)から(8)まで、この目標を達成するための項目を上げておりますが、この1つの項目ごとに概ね2つから3つの事業を実施しています。そして、その各事業を必要性、妥当性、効率性、有効性、達成度という5項目で各3点を配しまして、15点満点という構成で事業ごとに自己評価をいたします。そして、(1)で例えば2つ事業がございまして、その2つの点数を足して、2で割って、その平均点を出示します。それを(8)まで同じように自己評価をしまして、最終的にはその点数を全部合計して8で割った数字がこの14という数字になっております。

次に、なぜ区分が適当なのかということでございますけれども、資料の1ページをご覧ください。

点検・評価の方法の(1)に表を載せています。15点満点ということで、この目標につきましては、14という数字がついておりましたので、13点以上で「適当」という評価になっているわけです。13点以上が「適当」、10点から13点未満が「改善」、6点以上から10点未満が「改革」、6点未満が「廃止」というような区分に分かれております。特に6点以上10点未満は「改革」ということになりまして、事業の見直しになります。6点未満に至りましては、事業の中止や廃止を検討することになります。表の右側には、自己評価をした中での課題、問題点を記載しています。

改めて、16ページをお願いいたします。

4番目が「A c t i o n」ということで、改善についてです。自己評価等を踏まえまして、どう改善したらよいか、改善策を事務局のほうから出しております。ここまでが、いわゆる「P D C Aサイクル」です。

5番目に、有識者による評価でございます。アクティブ・ラーニングでは、学力向上以外にも児童・生徒が主体性を持って行動することが見られるなど別の効果も出ていると思われるので、今後もより一層の内容充実を図ることが必要である。SNS、スマホ等による表面に出にくいじめの把握を強化すべきである。

青少年支援センターでは、まさに子どもたちに寄り添い、見守り、自立支援する活動をされているが、更なる充実を図るためには、学校、地域が理解し、連携がスムーズに図れるような仕組みづくりや、情報発信等を行ってほしい。

幼保小連携では、相互理解の重要性が鍵となるので、研究会などを活用して交流を深めていくことで、気軽に聞きたいことを聞けるような関係を築くことは大切であるという評価をいただいております。

17ページをお願いいたします。

最後の6番目に、この評価を受けて、事務局として改善点や翌年度の予算要求等、今後の方向性を示しているところでございます。

ここでは、年1回の市内の教職員の半数を参加とする全体研修を一層充実させることで、情報の共有を図ることで内容を充実させ、全唐津市の学校が歩調を合わせたチーム唐津となるようにする。

佐賀県警と協力し、ネットパトロールの情報を共有することで迅速な指導ができるようにする。また、情報モラル教育の一層の充実に努める。

平成30年度は、佐賀県スクールソーシャルワーカー活用事業の拡充によりスクールソーシャルワーカーが1名増員されているため、更なる支援の充実が図られる。また、今後も毎年3、4回開催の学校担当教職員を対象とした研修会、毎月開催の定例指導委員会や唐津市青少年育成連絡協議会の行事において、引き続き活動状況を情報発信するとともに連携を図っていく。

唐津市幼保小連携協議会との連携を更に充実させ、情報交換の質を上げたい。また、今後も公開保育研究会を計画し、幅広く参加を募るとともに、研究協議などでお互いの情報交換などに努めていきたいということで方向性を出しているところでございます。

18ページをお願いいたします。

基本方針は同じでございます。重点目標は（２）時代の要請に応える教育の推進ということでございます。

ここでは、６つのプランに対し実施結果を述べまして、３つの指標を上げております。自己評価につきましては１３．８ということで、「適当」ということでございます。この自己評価を踏まえまして、事務局のほうから改善点を１つ上げております。

その結果、評価者による評価といたしましては、いきいき学ぶからつっ子育成事業については、全ての学校で取り組まれており、保護者や地域の人々との関わりが多様な形態で見られ、成果が出てきているので、今後、更なる連携強化が望まれる。

放課後子ども教室は、長年地域の皆さんが協力し、活動することで、子どもたちが安心して過ごせる居場所ができています。課題として、指導者の高齢化や人材不足などで地域人材の発掘とリーダー的人材の確保が必要である。成人式は、成人年齢が１８歳に引き下げされることにより、今後どのような開催方法や対象者選定になるのか気になるということでした。

その評価に対しまして、事務局としては、今や学校だけでは適切な教育は難しくなっている状況を見たとき、本事業の内容を効果的な内容に改善することで、地域や保護者と学校の距離を一層近づけて連携強化を図る。放課後子ども教室や通学合宿等に参加している子どもの保護者へ呼びかけをし、参加協力を依頼していく。他市町等の状況を把握しながら、早期に方向性を決定したいということで、方向性を示しているところでございます。

１９ページをお願いいたします。

基本方針は同じでございます。重点目標は（３）安全で快適な教育環境の整備・充実ということでございます。ここでは、５つのプランに対し、実施結果を述べまして、３つの指標を上げております。

自己評価につきましては、１４ということで「適当」ということでございます。この自己評価を踏まえまして、事務局のほうから改善点を５つ上げております。これを受けまして、有識者に評価をしていただいたのが５番でございます。

内容を申しますと、小・中学校の空調設備整備事業が8カ年で計画されているが、もっと短期間で整備されることを望む。通学区域の見直しについては、将来の児童・生徒数を見越して進めるべきであり、地域の方はもとより、保護者の意見や子どもたちの将来のことをよく考えて話し合いを進めてほしい。

インターネット上の教育コミュニティーの充実も今後は広がると思われるので、子どもたち、大人のSNSの教育意識が低いことが課題だと思われる。利用し易いイコール責任を持つモラル教育を持っていくことが大切であり、地域一体となって取り組むことが必要であるという評価をいただいております。

20ページをお願いいたします。

有識者の評価に対しまして、小・中学校の空調設備整備の事業については、財源の確保調整や工事工程の再検討を行いたい。今後の児童・生徒数の推移を見ながら、今後の小・中学校施設の長寿命化計画と調整を図り、子どもたちの将来のことについて、地域や保護者の方々と丁寧な協議を行いたい。学校において情報モラル教育の充実を図り、保護者や地域と協力して、SNSの被害から児童・生徒を守りたいということで方向性を示させていただいております。

21ページをお願いいたします。

基本方針は、2生涯学習の推進と文化財の保護、重点目標といたしましては、(1)生きがいのある生涯学習環境の整備・充実ということになっております。

29年度は6つの計画を上げており、それぞれの計画に対して実施結果を記載しております。

指標につきましては、4つの指標を上げて、達成度等を表しております。

自己評価につきましては、13.7で「適当」ということであります。

以上の自己評価を踏まえ、改善点を4つ上げさせていただいております。

有識者の評価の内容といたしましては、公民館は地域住民にとって最も身近な社会教育施設であり、地域とのネットワークづくりに向けてのコーディネーター機能や、講座等に参加しやすい環境づくりなども大切な役割を担っているため、地域と直接つながる施設として、多くの広い世代の方が利用、活用することが大切である。今後、地域の担い手となる青少年に興味を持ってもらうためにも、公民館運営にあたっては、公民館長の人材発掘はもとより、公民館運

営審議会委員の新たな人材選任等を含め、公民館運営審議会のあり方を検討すべきである。

図書館の利用促進や新たな世代利用者の確保を行うには、斬新なアイデアでの取り組みなどで、図書館に目を向けてもらうことが大切であり、SNS等を利用しての情報発信の強化など充実を図ることが望まれる。

以上の評価を受けております。

これに対しまして、事務局といたしましては、今後もさまざまな種類の講座等を計画して、公民館報にて周知し、多くの市民に利用、活用できるような運営をしたい。また、公民館運営審議会委員については、各種団体や公民館利用者等にも呼びかけをして、新しい人材選任に努めたい。近代図書館を考える会と検討を行い、新たな利用者確保、情報発信の強化に努めます。図書館ホームページ、市報、行政放送、SNS、唐津市役所フェイスブック、その他多様な情報媒体も活用し、分かり易く発信していきたい。また、図書館ホームページにおいては、図書館の今を「今日一枚（写真、記事）」として発信するなど、最新の情報発信に努めたいということで方向性を打ち出させていただいております。

22ページをお願いいたします。

基本方針は同じでございます。重点目標は、（2）文化財の保護と活用ということになっております。

29年度の計画におきましては、4つの計画を上げております。そして、4つの計画について何を行ったかということに記載させていただいております。

指標については、3つ上げさせていただいております。その結果、自己評価といたしましては、14.8ということで「適当」という区分になっております。

以上の自己評価等を踏まえまして、改善点を2点上げさせていただいているところでございます。

以上を有識者の方に点検していただいた結果、文化財等の調査など、日頃の地道な活動が地域の歴史、文化理解につながっていると思う。今後、もっと積極的に公開、活用してほしい。地域の文化・歴史に興味・関心を持ってくれる

子どもたちを増やすことで、ふるさとの歴史や文化が語れるような、郷土愛を持った児童・生徒を育成できる環境づくりをしてほしい。

歴史民俗資料館については、長年休館であるため、外観や内装のデジタル映像保存を行い、学校の授業や唐津市の広告塔として利活用できるようにしてはどうか。また、建設コストを抑えつつ、文化財価値を損なわない移築・修復工事が可能であるか検討してほしいという評価をいただいております。

方向性といたしましては、平成25年度の機構改革により文化財建造物や展示公開施設等の管理、公開については、未来創生部の文化振興課や経済観光部の観光課が行っている。文化財の公開・展示や修復等については、関係部署と協議しながら行っていきたいという方向性を上げさせていただいております。

23ページをお願いいたします。

基本方針は、3人権教育・人権啓発の推進です。重点目標といたしましては、(1)人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進ということになっております。

29年度の計画として、1つの計画を上げております。そして、その計画について何をやったかということを実施結果として記載しております。

指標については、1つを上げさせていただいております。

自己評価としては、14で「適当」という区分になっております。

以上の自己評価等を踏まえまして、改善点を1点上げさせていただいております。

評価内容としましては、人権問題がLGBTs、外国人、老人、障がい者、DV、児童虐待等に拡大している現状で、特に子どもの人権について、大人や地域が今一度、理解するということが大切であり、親権よりも人権ありきを社会に広めることで、他人でも地域の子どもたちを守る権利があるという風潮を広げるべきである。

人権・同和教育推進事業は今後も必要であり、人権カレンダーの作成、全戸への配布及び地区公民館での人権学習講座での啓発活動等の取り組みは、今後も続けてほしいという評価をいただいております。

これに対しまして事務局としましては、地域の子どもの健全な成長と発達を

見守り、差別を許さないなど、子どもが生きる権利を守るために、地区公民館が中心になり、子どもに関わる大人の人権意識を向上するために、人権・同和教育及び人権啓発の研修会や講座を推進する。人権カレンダーの作成、配布、各公民館支部における人権学習会は継続して取り組むという方向性を示させていただいております。

報告書の内容につきましては以上でございます。

この案件につきましては、書面議決をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

協議事項の説明につきましては以上のとおりです。

○教育長（栗原宣康君）

内容がたくさんございましたけれども、9ページから昨年度の教育活動の実績が15ページまで記載をされておりますが、昨年度、教育委員の皆様にも御出席いただいたものについて間違い等はございませんでしょうか。

また、16ページから23ページまでの報告書についてですけれども、内容についてご覧いただいたと思いますが、たくさんございましたので、なかなか難しいかと思っておりますけれども、質問や御意見がありましたらお願いをしたいと思います。

○教育委員（森田 淳君）

23ページの有識者による評価のところ、親権よりも人権ありきという部分がちょっと理解できなかつたので、どういう意味か教えていただきたいと思っております。

○教育委員（富永祐司君）

親の権利もろもろも、その人権の中に含まれるということじゃないかな。

○教育副部長（中尾修二君）

親の権利よりも子どもの人権を尊重するというようなことで、子どもの人権をみんなで守ることが大切だという意味だと理解しております。

○教育委員（森田 淳君）

なるほどですね。分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、ほかにございませんか。

○教育委員（富永祐司君）

21ページの生涯学習のところです。

有識者による評価で、新たな人材を含め、審議会のあり方を検討すべきということで評価がありまして、改善の方向性で、公民館運営審議会委員については、各種団体や公民館利用者等にも呼びかけをして、新しい人材選任に努めたいとありますけど、現在もそれは行っているところもありますので、更にといい表現がいいと思います。

○教育副部長（中尾修二君）

ありがとうございます。

○教育委員（富永祐司君）

全然やっていないように聞こえますので、少し修正をお願いします。

○教育副部長（中尾修二君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、6番の改善の方向性の2行目です。団体や公民館利用者等にも呼びかけをして、更に新しい人材選任に努めたいという表現に訂正をしたいと思ひます。

○教育委員（富永祐司君）

はい、お願いします。

○教育長（栗原宣康君）

ほかにございませんか。

○教育委員（富永祐司君）

18ページの一番下、改善の方向性のところす。

今や、学校だけでは適切な教育が難しくなっている現状を見たときと記載してありますが、そのまま載せますか。教育をする側にしてはちょっと寂しい感じがしますけどね。もっと自信を持っていいのではありませんか。

○教育委員（森田 淳君）

表現の方法。

○教育委員（冨永祐司君）

表現の方法です。

○教育委員（森田 淳君）

ですよ。

○教育委員（冨永祐司君）

適切な教育はしていると思うんですけど。

○教育委員（森田 淳君）

学校以外での教育が必要というような文言に、変えていただくほうがよくな
いですか。

○教育委員（冨永祐司君）

学校は、将来を担う人材の育成ですからね。

○学校教育課長（佐々木講吉君）

成果が出てきているので、今後も頑張ってくださいという評価をいただいた
ので、改善というよりも、更になんかということになると思います。

○教育委員（冨永祐司君）

本事業の内容から始まっていいのではないかと思います。

○学校教育課長（佐々木講吉君）

そうですね。そのほうがすっきりしますね。

○教育委員（冨永祐司君）

だから、携わっている側としては、何か余りにも寂しい感じがしました。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、修正いたします。

6番の改善の方向性、1行目、今や、学校だけでは適切な教育が難しくなっ
てきている現状を見たとき、までを省略いたしまして、本事業の内容を効果的
な内容に改善することでというところから始めたいと思います。よろしいです
か。

○教育総務課長（栗原達也君）

すみません。今の18ページですが、本事業から始まるのはどうかと思いま
すが。

○教育副部長（中尾修二君）

何の事業なのか分かりませんよね。

○教育長（栗原宣康君）

なるほど。

○教育部長（保利守男君）

本事業というのは何だろうということになりますので、いきいき学ぶから
つつ子育成事業としたほうがいいですね。

○教育総務課長（栗原達也君）

そして、一番下には、成人式についてはという文言を入れたほうがいいと思
います。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、6改善の方向性のところですが、本事業という文言をいきいき学
ぶからつつ子育成事業に変更していただきます。また、一番下に成人式につい
てはという文言を入れてもらいます。そういう意味ですよ。

○教育総務課長（栗原達也君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、管理及び執行状況の点検・評価報告書についてはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

では、次に進みます。

協議事項の2番目に行きます。学校給食費改定の諮問について、学校支援課
からお願いします。

○学校支援課長（櫻井実規子君）

学校支援課です。議案集の15ページと16ページをお開きください。

今回、学校給食費の改定ということで、まず1点目です。

西唐津中学校校長より学校給食費の改定（値上げ）についての相談があっ
ております。

西唐津中学校におきましては、平成21年4月に給食費の改定をして、消費

税増税の際にも改定を行わず努力してこられました。しかし、物価の上昇により、このままでは給食の質など維持できない恐れがあるということで、平成30年度学校給食費の改定をお願いしたいということでございます。

具体的には、年間5万3,000円のところを5万5,000円。2,000円増額したいということであります。そして、その2,000円は、2月分の徴収額で調整したいという申し出がっております。

2点目です。16ページをお願いします。

こちらは、31年度からの学校給食費の改定についてでございます。

現在、唐津市の各小・中学校及び給食センターでは、2014年に消費税5%から8%に引き上げになったときに給食費の改定をした施設もありますが、近年は天候不良などによる物価上昇により給食会計に影響が出ております。各小・中学校及び給食センターにおきまして、平成31年度給食費の改定をし、より安心安全な給食の提供ができるように給食費の改定を行いたいということでございます。

唐津市学校給食運営委員会は、9月27日に開催を予定しております。各小学校、給食センターでは月額100円から200円の値上げです。また、一中、五中につきましては選択式弁当ですが、1食10円の値上げということです。なお、小川小中学校、鏡中学校は、改定を行わずに据え置きということになっております。

以上、ご審議の程よろしく願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

15ページは、西唐津中学校が30年度から、2,000円の値上げをお願いしたいということです。16ページは、31年度からの学校給食費の改定についてです。

○教育委員（富永祐司君）

今年度の西唐津小学校と来年度の全体の分ということですね。

○学校支援課長（櫻井実規子君）

そうです。

すみません。31年度の給食費（案）の一覧表がありますので、お配りいた

します。

○教育長（栗原宣康君）

その資料があったほうが分かり易いです。

この表に月100円値上げ、月200円の値上げと書いてありますが、徴収は何回ですか。

○学校支援課長（櫻井実規子君）

概ね11回です。

○教育長（栗原宣康君）

ということは、200円のところは年額2,200円値上げになるということですね。

○学校支援課長（櫻井実規子君）

はいそうです。

佐志中学校と鏡山小学校につきましては、31年の途中から東部学校給食センターからの配送になりますので、東部学校給食センターの額と合わせるということになっています。

○教育長（栗原宣康君）

やはり小学校の児童数が少ないところは、少し給食費が高いですね。これはしょうがないですね。

給食費の改定について、御意見、御質問等はございますか。

○教育委員（富永祐司君）

佐志中学校と鏡山小学校は東部学校給食センターから配食されるんですか。

○学校支援課長（櫻井実規子君）

そうです。学校の大規模改造がありますので、東部学校給食センターから配送予定です。

○教育総務課長（栗原達也君）

鏡山小学校は元々取り込む予定だったのですが、佐志中学校は一時的に東部学校給食センターから配送するということになっています。暫定的にですね。本来は西部の学校給食センターのほうに行くべき学校なんですけど、西部がまだ整備されておられませんので、一時的に、東部学校給食センターから運びます。

○教育長（栗原宣康君）

学校が大規模改造に入りますからね。東部学校給食センターから配送するというわけですね。

○教育総務課長（栗原達也君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

はい、分かりました。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、御承認いただいたということで、次に参ります。

唐津市の図書サービス計画について、近代図書館からお願いします。

○近代図書館長（船岡広子君）

唐津市図書サービス計画について説明いたします。

お手元に、午後からの総合教育会議において使用する唐津市図書館のあり方についての冊子もご覧いただきながら説明を進めたいと思います。

唐津市図書サービス計画（案）をご覧ください。

目的として、前基本構想から10年以上が経過し、社会情勢やライフスタイルも変化してきました。市民のニーズに対応した効率的で利便性の高い図書サービスを目指す必要があります。

そこでこの計画は、第2次唐津市総合計画に基づく唐津市教育の基本方針及び前基本構想をもとに、市民により良い読書活動と地域の生涯学習拠点としての機能を果たすよう、充実と利用拡大に向け、今後の唐津市の図書サービスの基本的な方向を示すことを目的として策定するものです。

その期間としては、1ページ目、2018年度から概ね5年の2023年とします。なお、社会情勢や唐津市教育の基本方針などを勘案しながら、必要に応じて見直しを行います。

図書サービス計画の2ページから5ページには、施設ごとに現状と課題を記載しております。

図書サービス計画、4ページ、相知図書館の説明を、図書館のあり方につい

て、4ページと5ページに記載しております。これは、6月の定例教育委員会において相知図書館のあり方で協議いただいたものを記載しております。

図書サービス計画、5ページ、市民センター管内公民館図書室の説明を、図書館のあり方について、2ページに記載しております。

7ページから9ページ、それぞれの施設の機能を記載しております。

これらを踏まえ、図書館が目標とするものを図書サービス計画の10ページから17ページ、重点目標として4点を上げ、具体的施策として、その目標年を記載しております。

図書サービス計画を策定後は、目標年に向け、積極的に取り組んでいきます。

以上、御協議のほどよろしく申し上げます。

なお、9月の定例教育委員会において議案として上程を予定しております。その際に重点目標の事業の詳細については御説明いたしたいと思っております。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

では、図書サービス計画について、質問、御意見がございましたらお願いします。

○教育委員（富永祐司君）

今、この資料をもらったので読まないとなんとも言えません。

○教育委員（坂本恭子君）

すみません。質問ですけど、3ページと5ページに近代図書館の利用状況と相知図書館の利用状況が載っていますが、27年度、28年度、29年度新規登録者数というのは、新たにカードを作られたということですよ。

○近代図書館長（船岡広子君）

はい。

○教育委員（坂本恭子君）

新規登録者がこれだけいるのに、利用者が減っているんですね。

○近代図書館長（船岡広子君）

そうです。図書館のあり方についてという資料のほうに、分析結果を載せていますが、自然減ということも関係していると思いますが、全体的に人数が

減っていると。

○教育委員（坂本恭子君）

では、単純に新規登録者数の分がプラスではなくて、それ以上に利用する人が減っているということみたいですね。

○近代図書館長（船岡広子君）

利用人数は減っているけれども、利用される冊数自体は以前と変わりなく、大体平均して5冊は変わりありません。

○教育長（栗原宣康君）

最初のページに、人口が平均したら1.35%減っているのに対して利用人数は1.74%ですから、いずれにしても2%未満と。人口減に対して利用人数の減はさほど大きくはなのかなと。利用冊数についても、1.95%ですので人口は1.35%減っているから、ほんのわずかな減ではありますね。

○教育委員（坂本恭子君）

ああ、そうなんですね。数字で見たら何かすごく減っているように思えます。

○教育長（栗原宣康君）

そうですね。

○教育総務課長（栗原達也君）

図書館のあり方の資料5ページから、相知図書館についてですけれども、年齢層を見てみますと、高齢の利用者がかなり多いですね。

○教育委員（坂本恭子君）

図書館に行っても、高齢の方たちが多く見られますよね。

○教育総務課長（栗原達也君）

そうですね。プラス・マイナスの要因もそこにあるのかなということで考えております。

○教育長（栗原宣康君）

相知は、8,800人のうち3,500人は61歳以上ですから、かなりの率ですね。

○教育総務課長（栗原達也君）

やはり若年層の掘り起こしというのが大事になるのかなと。

○近代図書館長（船岡広子君）

幸いにも相知の今の図書館の位置が小学校、中学校の登下校の途中にありますので、平均して学年を問わずに利用をしているという状態がございます。

資料の4ページに相知図書館の利用者数を載せておりますけれども、7歳から12歳の小学生が学年に関係なく利用しているという結果がでています。

○教育長（栗原宣康君）

8,800人に対して1,300人ですから、15パーセントですね。学校の図書館もあるけど、相知図書館をよく使っているというのは、地理的なこともありますよね。

○近代図書館長（船岡広子君）

そうですね。

○教育長（栗原宣康君）

この点検評価表の中の21ページにある図書館の利用者数の数と、ここに書かれている利用者数とが違いますが、なぜですか。

○近代図書館長（船岡広子君）

それは、玄海町民の貸し出しも認めていることと、唐津市内にお勤めの方で唐津市に住所がない方にも貸し出しをしております。そういう方を入れずに、唐津市民の方だけを対象として統計をとったため、そこに差が出ています。

○教育長（栗原宣康君）

それが利用冊数と利用人数の違いですか。

○近代図書館長（船岡広子君）

はい、そうです。

○教育長（栗原宣康君）

片方で見ると余り減少していませんが、もう片方で見ると減少がかなり大きいように見えるので。

○近代図書館長（船岡広子君）

点検評価の資料の利用者数のほうが、かなり流動的だと考えていただいたほうがいいです。職場が唐津の方や玄海町の方が入っているのです。

○教育長（栗原宣康君）

はい、分かりました。

今日、資料をお渡ししましたので、今、御意見をいただくのは難しいところもあるのかなと思いますけれども、9月定例教育委員会で議案として出したいということですので、この後、何かお気づきになった点がありましたら、そのときに近代図書館、若しくは私にご連絡いただいて、今の段階では拝見したということで、先に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。

それでは、次の報告事項に参りたいと思います。

教育長報告です。

7月31日、唐津市の学力向上全体研究会の小学校の部を行いました。実は中学校もこの日の予定でしたが、県の中体連が30日までで終わる予定でしたが、天候の具合でこの日に延びましたので、中学校だけを8月20日に実施いたしました。小学校のときは、東唐津小学校、浜崎小学校の実践発表に、井上一郎先生の指導助言をいただきました。中学校の際は、高峰中学校、第五中学校の実践発表に教育事務所の牛草指導主事の指導助言をいただきました。

市内の全教職員の参加で実施をしたところですが、小・中学校ともにこの4校の実践発表が大変すばらしい内容でした。今年度から井上一郎先生の全体の指導の回数を減らして、唐津市が示します学力向上アクションプランに基づいた各学校の取り組みの推進を願っているところです。モデル校を含めたこの4校に大変内容のある発表をしていただいて、参加者のアンケートにも、大変参考になったとか、2学期からやりますとか、元気をもらったとか、唐津市全体で取り組んでいる勢いを感じましたみたいな意見がたくさんございました。学力向上への新たな意欲を感じる研究会となることができました。

ここまで井上先生に御指導いただいていた分の成果もあるのだろうというふうに思っていますが、この後、校長会を今週の月曜日に行いましたけれども、このアンケートの結果を各学校の校長に伝えて、その意欲を実践に繋げていただくようお願いをしたところです。

8月1日に唐津市のいじめ問題対策委員会を持たせていただきました。各委員さんに御参加いただきましたけれども、4月から7月のいじめや不登校の増加傾向について御報告をいたしました。

いじめの報告の増加傾向については、一般的な不安だけではなく、覚知が進んでいると、子どもの様子の把握が進んでいるという捉え方もしているところです。学校の対応状況のあり方についての教育委員会からの指導や連携が大切だというふうに思っていて、子どもをよく見てもらっているというように思っています。

不登校については、改めて取り組んでいきたいということでいじめ問題対策委員会を持たせていただきました。

7日は、佐賀県の人権・同和教育研究大会全体会がございました。各学校1名から2名の参加をいただきましたし、各関係の委員さんもたくさん御参加いただきました。京都府の高等学校の現職の先生の講話でした。LGBTの話でしたけれども、この先生自身がトランスジェンダーであることをカミングアウトしておられて、御自身の側から見たLGBTについてのお話でした。真に迫る話で、とても参考になりました。

20日は、佐賀県の市町教育長意見交換会が県庁で行われました。県の教育委員会の教育長を初め、幹部全ての参加で、20市町の教育長が集まったの意見交換会でした。学力向上対策とSNSの指導について協議を行ったところです。

県全体としての学力向上の課題について協議をいたしました。唐津市の状況について、私のほうからも報告をしたところです。

以上、教育長報告を終わります。

何か、御質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、各課報告事項に行きます。近代図書館をお願いします。

○近代図書館長（船岡広子君）

ブックスタート講演会についてです。

0歳児から本に親しみ、親子の絆を深める事業の一環として、「絵本でつながる家族のこころ」ということでチラシをお配りしております。

その内容については、チラシのとおりですので、ご覧ください。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

以下、まとめて進んで、後で御質疑等をいただきたいと思います。

共催と後援について、教育総務課からお願いします。

○教育総務課長（栗原達也君）

教育総務課です。17ページをお願いいたします。

共催及び後援についてでございます。

内訳といたしましては、共催が6件、後援が11件、合計17件となっております。

行事名、主催者名等詳細につきましては、この一覧表を見ていただきたいと思います。思っております。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

引き続き、行事予定について教育総務課からお願いします。

○教育総務課長（栗原達也君）

教育総務課です。教育委員会行事については、議案集の18ページをご覧ください。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

ここまでブックスタート講演会、共催、後援及び教育委員会行事予定について何かございませんか。

○教育委員（富永祐司君）

報告ということで、私のほうからよろしいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、お願いします。

○教育委員（富永祐司君）

先週 24 日の金曜日に、佐賀市で市町教育委員会連合会の役員会がありました。

今までの行事報告と、これからの行事予定の話がありました。

それから、議題に上がったのは、教育制度が変わって、県内全ての市町が新しい教育制度の教育長になったということで、県内に教育委員長がいなくなりました。そこで、次年度から会長をどうするかということで話が出されました。教育委員には、代表は荷が重いというような話になって、この前の会議では、代表は、教育長ありきみたいな話になりかけましたので、私がそれは、連合会は教育長と教育委員の集まりだから教育委員の意見も聞いてもらいたいということ申しました。各市町の教育委員会に連合会の事務局のほうから、この後連絡が来るとはと思いますが、各委員会でどういうふうを選ぶかを協議をしてもらうことになりました。教育長がいいという方と教育委員でもできるんじゃないかという方もおられると思いますので、その辺りの意見の取りまとめをしてもらいたいということになりましたので、そういう趣旨の文書が来るとは思います。9月の定例教育委員会には間に合うと思います。

○教育長（栗原宣康君）

9月の定例教育委員会で話をして、まとめたらいいですね。

○教育委員（富永祐司君）

そうですね。

いろんなパターンの案も盛り込んで文書が来るとは思いますので、9月の委員会で皆さんで話をしていきたいと思います。

○教育長（栗原宣康君）

教育長会という組織はあるんですけど、教育委員会連合会という組織があります。その会長は今まで教育委員長さんだったんですね。教育委員長さん自体が県内で無くなりましたので、教育委員会連合会の会長を、教育委員の中から選ぶのか、教育長から選ぶのか、どうするべきか協議をしようというお話でした。

○教育委員（富永祐司君）

現在は、嬉野市の職務代理者の永田さんという女性の委員さんが会長をされています。とりあえず、7月の総会の際に任期は2年ということになっておられますので、その任期を全うして、新しいやり方でいくのか、来年度から変えるのか、そこら辺を踏まえて話をしてほしいということです。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、ここまでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、先へ進みたいと思います。

小中学校の秋の運動会・体育大会の日程について学校教育課からお願いします。

○学校教育課長（佐々木講吉君）

学校教育課です。資料につきましては、19ページ、20ページをご覧くださいと思います。

19ページは小学校の運動会予定、20ページは中学校の日程ということで進めています。みなさまに秋の運動会に出席していただきたいと思います。できれば、この後希望を言っていただければと思います。学校数も多いので、市民センター管轄は市民センターのほうでも対応していただきたいと思っております。指導主事もおりますけど、勤務時間外になりますが、どうしても場合は、学校教育課で対応しようと思っております。

○教育長（栗原宣康君）

では、会議の後、出席者を決めましょう。

次回の定例教育委員会は9月27日木曜日午後2時から大手口センタービル6階で開催したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、27日午後2時からとさせていただきますと思います。

用意された議題、報告事項等全て終わりましたので、これで全体会を終わりたいと思います。ありがとうございました。